株式会社こずかたサービス 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に 発揮 できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 4 年 3 月 31 日
- 2. 内容

目標 1: 育児休業中の待遇、育児休業後の賃金・配置その他の労働条件について周知し 計画期間内に、育児休業等を次の水準以上にする

> 男性社員・・・・・ 育児休業取得率 7%以上または子の看護休暇の取得 女性社員・・・・・ 育児休業取得率 80%以上にすること

〈対策〉

- ●令和2年5月~ 制度に関するパンフレットの検討
- ●令和2年6月~ パンフレットを作成しリーダー会議で配布する
- ●令和2年6月~ 新規採用者に対しオリエンテーションでの制度説明開始
- ●令和3年4月~ リーダー会議でパンフレット配布・朝礼参加

目標 2: 有期契約社員を含む全社員の年次有給休暇の取得日数を 1人当たり平均年 9.0 日以上とする。

〈対策〉

- ●令和2年5月~ 取得状況の把握と早期取得のための目標設定
- ●令和 2 年 6 月~ 取得促進のためのポスター作製・掲示 リーダー会議で計画的取得のための目標設定
- ●令和2年10月~ リーダー面談・取得日数が少ない社員との面談
- ●令和3年4月~ ポスター作製・掲示 リーダー会議で計画的取得のための目標設定
- ●令和3年10月 リーダー面談・取得日数が少ない社員との面談

以上